



幹 事 連 絡

平成27年5月11日

午後3時00分

清水海上保安部

(問合せ先)

海上保安庁

マリンレジャー安全推進室

室長 松浦 (内線: 5902)

03-3591-6361 (代表)

03-3581-2828 (夜間直通)

広 報

GWマリンレジャー安全推進活動期間の事故発生状況《速報値》

(4月29日～5月6日の8日間)

別添のとおり、海上保安庁マリンレジャー安全推進室から広報を実施しておりますのでお知らせします。

《問い合わせ先》

マリンレジャー安全推進室

室長 松浦 (内線: 5902)

03-3591-6361 (代表)

03-3581-2828 (夜間直通)



平成27年5月11日
海上保安庁

GWマリンレジャー安全推進活動期間の事故発生状況《速報値》

(4月29日～5月6日の8日間)

《事故発生状況》

■船舶事故隻数 **52隻**、船舶事故に伴う死者・行方不明者 **0人**

◇全体として事故件数は減少したが、依然として釣り目的の航行に係る事故の割合が高い。

◇機関故障等の事故は約2割（前年約3割）で、そのうち発航前点検等の不備によるものと思われるのは約3割（前年約7割）であった。

■人身事故者数 **33人**、うち死者・行方不明者 **11人**

◇本年度は「釣り中」の事故（9人）よりも「磯遊び中」の事故（10人）が多く発生した。

◇年代別では60歳以上が11名と多く、死亡率も約7割と高い。

(詳細は別添のとおり)

【参考】過去5年間のGWマリンレジャー安全推進活動期間における事故の推移

		平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
安全推進活動期間		4/29～5/8 (10日間)	4/28～5/6 (9日間)	4/27～5/6 (10日間)	4/26～5/6 (11日間)	4/29～5/6 (8日間)
船舶事故	プレジャーボート等の事故隻数 (隻)	53	68	75	78	52
	死者・行方不明者数(人)	1	2	1	0	0
人身事故	マリンレジャー活動に伴う事故 者数(人)	38	23	39	64	33
	死者・行方不明者数(人)	9	10	14	21	11

- ・「プレジャーボート等」とは、プレジャーボート（モーターボート、ヨット、水上バイク等）及び遊漁船をいう。
- ・「マリンレジャー活動」とは、海水浴、釣り、潮干狩り、サーフィン、ボードセーリング、スキューバダイビング、バナナボート、ウェイクボート等の海浜における余暇活動をいう。
- ・「船舶事故」とは、衝突、乗揚、転覆、浸水、爆発、火災、行方不明及び機関、推進器、舵等の損傷又は故障及びその他安全な運航が阻害された事態をいう。
- ・「人身事故」とは、船舶事故によらないプレジャーボート等乗船中の事故及びマリンレジャー活動に伴う海浜事故をいう。

※なお、本日1500から、政策評価広報室において記者レクを行いますので、お集まりください。